

自治基本条例に関する勉強会（第6回）
「市民を巻き込む方法について①」
～自治基本条例制定に市民参画を進めるため～（ワークショップ）

日時：平成19年12月2日（日）13:30～

会場：越谷市役所第二庁舎5階 研修室1・2

1 開会あいさつ（幹事）

本日は、師走のお忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。
これから第6回目の勉強会の開催をいたします。

2 報告事項（事務局）

越谷市自治基本条例審議会設置条例（案）について

- ・ 越谷市自治基本条例審議会設置条例（案）について明日から始まる12月定例議会に提案する。
- ・ 提案内容については、10月27日に開催した第3回のワークショップで皆さんに議論していただいた審議会委員の人数や構成についてのメリット・デメリット等のご意見を踏まえ、市として、以下のとおりとした。

人数 30人以内

構成 公募による市民及び学識経験者（概ね9割を公募による市民）

3 ワークショップ「市民を巻き込む方法について①」

～自治基本条例制定に市民参画を進めるため～

○ 《まちづくりへの市民参加の現状について》

- (1) まちづくりへの市民参加の現状について4つの班に分かれ、情報を出し合い整理する。

【幹事からの説明】

- ・ 市民参加の現状についてKJ法の手法等を用いて作業してもらう。
- ・ 越谷市の市民参加の現状について、いいところ、悪いところを書き出してもらう。勉強会、アンケート調査、市政へのメール、地元の行事、清掃活動、お祭りなど幅広い市民参加がある。現状について確認してほしい。

【参加者からの質問・意見】

- ・ 市民参加というテーマについては、審議会の公募委員への応募者を増やすということ想定しているのか。
- ・ 公募による市民については、組織の基盤（バック）がないため、限られた人数で決めたという批判を受ける可能性がある。

【幹事からの回答】

- ・ 審議会も万能ではない。自治基本条例は住民自治のための条例でもある。条例をつくっていく作業、過程こそが市民参加だと考えている。今後の課題として整理をしたい。

(2) 各班での作業

- ① 自己紹介
- ② 現状について話し合う。
- ③ ポストイットに記入する。
- ④ 意見を発表しポストイットを貼り付ける。
- ⑤ 貼り付けた意見をカテゴリーごとに整理し見出しをつける。
- ⑥ 各班で発表者を決め発表する。【別紙資料】

《休憩》

○ 《自治基本条例に市民を巻き込む方法》

- (1) イスを中央に丸く並べて参加者が座り自治基本条例に向けた市民の巻き込み方、勉強会の一層の活性化、若者の参加促進などについて議論をする。意見交換をする上でのルールとして、①1人の持ち時間は3分間。②前の人への発言に対するコメント（批判はしない）を一言入れてから、自分の発言をすることとする。

【意見】

- ① 審議会の設置条例の内容まで、市民が提案していこうというやり方は画期的である。既存団体の意向をどのように集約するかが課題である。
- ② 団体の意向をしっかりと踏まえ、市行政は財政面の情報を、大変な面もあるけれどしっかりと市民に伝えていかなければならない。
- ③ 勉強会の参加者がどんどん増えていかなければならないが、そうならないのは問題だ。市民の無関心や、自分たちは自治基本条例がなくても何とかやって行けるという現状に切り込む必要がある。
パンフレットを持ってみんなに広報していく必要がある。
決めただけではダメ。その対策を条文化していかなければならない。
若者に参加してもらわなければならない。
- ④ 審議会のメンバーは30名という中で、パブリックインボルブメント（PI）をどうするのか。各幹事が中心となってやっていくとよい。
- ⑤ （越谷市内には大学が多くあるため）学生を巻き込むと良い。
- ⑥ 文教大学では、自分たちのまちに関心のある学生グループがあるので、そのようなグループに呼びかけるとよい。
各種団体との連携は必要である。
- ⑦ 各種団体の（代表ではなく）若手を勉強会に出してもらおうよう頼むべきだ。
- ⑧ 勉強会のメンバーを口コミで増やす。審議会委員が決まった後にも、（勉強会は）関わるべきだ。
- ⑨ 勉強会（の開催情報）や審議会委員募集を（自治会への）回覧でまわす。
「自治基本条例」をつくったら、市民自治や市民生活が広がるというイメージを示さなければならない。
- ⑩ 財政情報のガイダンス（第4回勉強会で実施した事務局ガイダンス、「越谷市（政）の現状について」）は良かった。
- ⑪ （自治基本条例によって）市民には「制約」が生まれる。そのことを若い人や全世代（の市民）に徹底しなければならない。努力しよう。

- ⑫ 市民を巻き込むためには、具体的な数値目標を立てる。「戦略本部」をつくる。
- (2) 次回のワークショップにおいて「市民を巻き込む方法について②」として更に議論を深めていくことにする。

4 今後の日程について（事務局）

- ・ 第7回勉強会は、12月15日（日）午後1時30分から、本日と同じ会場（市役所第二庁舎5階 研修室1・2）で開催する。
- ・ ワークショップのテーマは「市民を巻き込む方法について②」及び「市民・議会・行政の役割について」になっている。

その他（事務局）

- ・ 北側駐車場は5時をもって閉鎖する。参加者のみの利用となっているので、時間までに車を出していただきたい。
- ・ 【今までの勉強会のテーマと内容】について、その成果を事務局で取りまとめたものを資料として配布した。未定稿のため内容について確認をお願いしたい。

5 閉会あいさつ（幹事）

長時間にわたりありがとうございました。「市民を巻き込む方法について」というテーマでしたが、市民の皆さんに多く参加していただくという趣旨だと思います。次回は12月15日の開催となりますが、皆さんのお仲間にお声をかけていただき、多くの方にご参加いただければありがたいと思います。

本日はありがとうございました